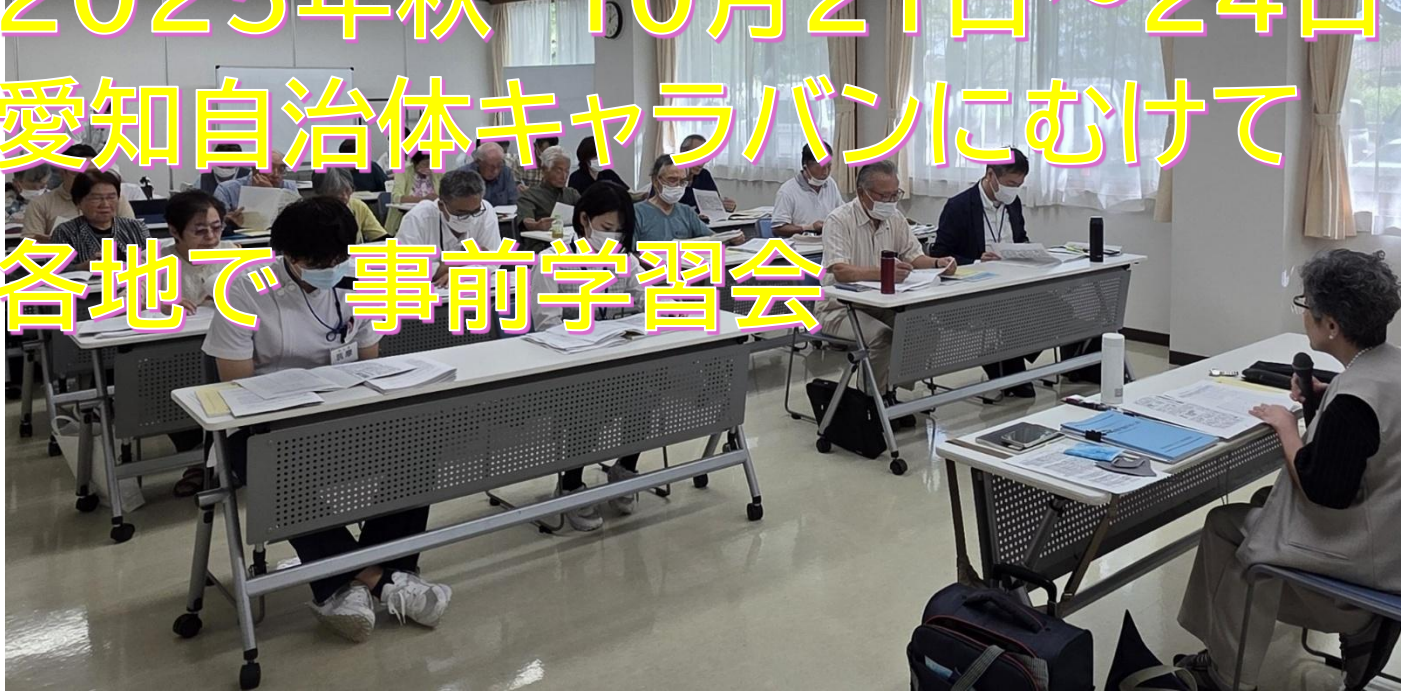


# 2025年秋 10月21日～24日 愛知自治体キャラバンにむけて 各地で 事前学習会



2025年10月21日から10月24日を基本に県下54自治体を5つのコースに分けて訪問し懇談する、2025年愛知自治体キャラバンがスタートします。各市町村に対し医療・福祉・介護など社会保障の拡充と国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回 46 年目を迎えました。要請項目は、その時々  
の重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。参加者の延人数は、要請団  
側、当局・議会関係者側それぞれ約 800 人にのぼります。

陳情書の要請趣旨では、「愛知自治体キャラバンは、45年を経過しました。この間、子ども医療費無料  
制度は18歳までの完全無料化が入院100%、外来91%まで到達しました。また、介護保険における「要  
介護者の障害者控除の認定書発行」の拡大や改善、任意予防接種では、带状疱疹ワクチンの定期接種  
化、妊産婦健診事業など拡充されています。国民の生活は窮乏しています。連続する「物価高騰」、米不  
足と「高値」は国民生活に打撃を与え、さらに、介護・国保・後期高齢者の保険料と介護利用料・医療費自  
己負担が重くのしかかっています。また、骨太方針2025では、「全世代型社会保障改革」の名の下、11  
万床の病床削減やOTC類似薬の保険外し等が盛り込まれ、国民負担増がすすめられようとしています。  
すでに、病院の7割が赤字、人手不足と重なり「医療崩壊」が懸念されます。訪問介護事業所の経営を圧  
迫し、廃止・倒産が増加し、利用者が介護サービスを制限されるなど「介護崩壊」、また、マイナ保険証一  
本化にむけた、健康保険証の廃止に伴う医療や介護現場と患者利用者の混乱も深刻です」と述べていま  
す。

陳情項目は、【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。【2】県  
民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。1. 安心できる介護保障 ★(1)介護保険  
料・利用料など。2. 国保の改善。3. 生活保護・生活困窮者支援。4. 福祉医療制度。5. 子どもの権利保  
障。6. 障害者・児施策。7. 予防接種。8. 健診・検診。9. 地域の保健・医療と国や県への意見書採択。

学習会では、2025年キャラバンの特徴点、自治体からの回答にもとづくチェック表を参照にしながら、  
懇談当日の発言についても参加者と相談しています。

例年通り、多数の現地参加者を呼びかけ、自治体と有意義な懇談を準備しましょう。

10月8日団長事務局長会議の様子を伝える“愛労連 NEWSNo.629”を紹介します。(次ページ)

# 社会保障、着実に前進

## 10/21 から愛知自治体キャラバンがスタート 県内すべての自治体を訪問

2025 年愛知自治体キャラバンが  
10 月 21 日から 10 月 24 日まで行わ  
れます（名古屋市 11/6、愛知県

11/13）。愛労連は春と秋、年 2 回  
のキャラバンにとりくみ、すべての  
自治体を訪問しています。秋のキャ

ラバンは医療・福祉・介護など社会保障の充実と国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今  
回で 46 年目を迎えました。

「要請事項を実施した市町村割合の推移」（下表）でわかるように、国の社会保障連続削減のもとで  
も、地方自治体の医療・福祉・介護などの施策を着実に前進させてきました。憲法が保障する「権利とし



### 要望事項を実施した市町村割合の推移

（1%未満は四捨五入）

| 要 望 事 項             | 2000 年 | 2005 年 | 2010 年 | 2015 年 | 2020 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 介護保険の保険料独自減免        | 5%     | 54%    | 55%    | 44%    | 54%    | 54%    | 54%    | 52%    |
| 介護保険の利用料独自減免        | 8%     | 35%    | 44%    | 39%    | 35%    | 35%    | 35%    | 33%    |
| 住宅改修の受領委任払い         | —      | 10%    | 70%    | 80%    | 81%    | 85%    | 100%   | 100%   |
| 福祉用具の受領委任払い         | —      | 7%     | 51%    | 65%    | 76%    | 81%    | 98%    | 98%    |
| 加齢性難聴者の補聴器助成        | —      | —      | —      | —      | 4%     | 7%     | 13%    | 31%    |
| 障害者控除認定書の発行枚数       | —      | 7,155  | 29,955 | 50,017 | 68,131 | 76,178 | 79,634 | —      |
| 介護認定者等を障害者控除の対象     | —      | —      | 69%    | 70%    | 81%    | 93%    | 93%    | 98%    |
| 介護認定者等に障害者控除認定書を送付  | —      | —      | 21%    | 37%    | 52%    | 59%    | 61%    | 65%    |
| ◎小学校卒業までの医療費無料      | 0%     | 4%     | 82%    | 89%    | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| ◎中学校卒業までの医療費無料      | 0%     | 1%     | 51%    | 85%    | 98%    | 98%    | 98%    | 100%   |
| 18 歳年度末までの医療費無料（通院） | 0%     | 0%     | 2%     | 6%     | 13%    | 50%    | 69%    | 87%    |
| 18 歳年度末までの医療費無料（入院） | 0%     | 0%     | 2%     | 9%     | 48%    | 87%    | 98%    | 100%   |
| 学校給食に独自補助（無償化を含む）   | —      | —      | 5%     | 20%    | 30%    | 41%    | 44%    | 57%    |
| 学校給食を完全無償化          | —      | —      | 0%     | 0%     | 2%     | 2%     | 6%     | 9%     |
| ☆国保・高額療養費受領委任払い     | 10%    | 25%    | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| 国保一部負担金減免制度         | —      | 34%    | 75%    | 93%    | 96%    | 96%    | 96%    | 96%    |
| ☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成     | —      | —      | 16%    | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| おたふくかぜワクチン助成        | —      | —      | 4%     | 15%    | 33%    | 41%    | 56%    | 59%    |
| ☆ロタウイルスワクチン助成       | —      | —      | —      | 19%    | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| 帯状疱疹ワクチン助成          | —      | —      | —      | —      | 2%     | 13%    | 63%    | 81%    |
| ☆妊婦健診助成回数拡大         | —      | 16%    | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| 文書回答                | 13%    | 94%    | 93%    | 96%    | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| 自治体数                | 88     | 68     | 57     | 54     | 54     | 54     | 54     | 54     |

（注）1. 実施割合は自治体キャラバンまとめ冊子作成時点の実施状況（実施確定した予定を含む）。

2. 上記要望項目のうち◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

3. 2000 年～2023 年の詳細データは P121 参照。

ての社会保障」をひとつ  
ひとつ勝ち取っていく貴  
重なとりくみです。

キャラバンを成功させ  
るため、10 月 8 日には  
（水）、労働会館本館で  
団長事務局長会議が開催  
され 24 人が参加しまし  
た。

重点項目を中心に陳情  
書の説明を社保協副議長  
の澤田和男さん（写真  
左）、運営上の留意点を  
同事務局次長の伊藤剛さ  
ん（保険医協会＝写真中  
央）、キャラバンコース  
の詳細（場所・時間等）  
を同松井克徳さん（自治  
労連）がそれぞれ説明・  
報告しました。